

令和2年10月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和2年10月16日(金)午前9時30分から午前10時16分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第57号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について(教育局)

日程第 2 (議案第58号) 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び  
相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給  
与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則につ  
いて(教育局)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第16号) 令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験  
について(教職員人事課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 学 校 教 育 部 長 細 川 恵

生涯学習部長 大 貫 末 広 教 育 局 参 事 佐 野 強 史  
兼教育総務室長

教育総務室担当課長 藤 波 健 二 教 育 総 務 室 担 当 課 長 磯 見 学 俊  
(総務企画班) (人事給与班)

教育総務室副主幹	境 賢	学校施設課長	栄 宏 海
学校施設課担当課長 ( 計 画 班 )	富 岡 重 樹	教職員人事課長	渡 部 賢 一
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島 崎 順 崇		

## 開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉教育長職務代理者と平岩委員を指名いたします。

ここで、10 月 1 日付けで就任されました白石委員を紹介させていただきます。

白石委員でございますが、昨年 9 月まで市職員として教育、税務、福祉等の各分野において業務に従事されました。取り分け社会教育分野においては、田名公民館館長代理、生涯学習課担当課長等を歴任し、社会教育主事としてその専門性を活かすとともに、現在の第 2 次相模原市教育振興計画の策定に当たって、生涯学習部会ワーキンググループの座長として携わるなど、社会教育の充実や発展、生涯学習の推進に貢献されました。

今後は豊富な知識とご経験を生かしていただきながら、また保護者としての視点からもご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。また、他の委員におかれましても、教育委員会のさらなる発展のため事務局、学校も含め一丸となって教育行政に邁進してまいりたいと存じますので、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

白石委員 白石でございます。どうぞよろしく願います。

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 57 号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○小林教育局長 議案第 57 号についてご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に関する属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出することとともに、公表することとなっております。

本議案は、同法の規定に基づき、令和元年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書について、提案するものでございます。

なお、報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会 12 月定例会議へ提出を

予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長より説明させていただきます。

○佐野教育総務室長 それでは、お手元の「令和2年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書」に基づき、ご説明させていただきます。

1ページ、2ページをご覧ください。

表題1の「はじめに、令和元年度「さがみはら教育」の主な動向」では、昨年度の主な取組といたしまして、学校教育分野では学力保障や支援が必要な子どもへの取組、学校における働き方改革の推進への対応などを、生涯学習・社会教育分野では、ホームタウンチームとの連携支援や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成に係る取組について、まとめております。

3ページをご覧ください。

ここでは、目的や点検・評価と教育振興計画との関係、学識経験者の知見の活用など、点検・評価の概要について記載しております。

なお学識経験者につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授と R E Learning の秦野玲子代表でございます。

4ページをご覧ください。

ここでは、7ページ以降に掲載しております個別事業ごとの点検・評価結果につきまして、対象となる事業の抽出の基準や、点検の視点と評価の基準についてまとめております。

個別事業の評価につきましては、AからDまでの4段階で行い、評価の基準は、A表評価は、「目標・計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が得られている。」、B評価は、「目標・計画どおりに取組を実施した。」、C評価は、「事業の一部について目標・計画どおりに取組を実施できなかった。」、D評価は、「目標・計画どおりに取組を実施できなかった。」としております。

5ページ、6ページをご覧ください。

ここでは、教育振興計画の体系と成果指標及び点検・評価の対象とした主な事業を一覧にしたものでございます。表の一番右側にございます主な事業は、再掲3事業を含め全部で28事業となっております。

7ページをご覧ください。

ここからは、教育振興計画の施策体系に基づき、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「家庭・地域の教育」からなる3つの基本目標ごとに、28ある事業について個別

事業ごとの点検・評価結果をまとめるとともに、令和元年度は教育振興計画における計画期間の最終年度に当たることから、平成22年度から令和元年度までの毎年度の成果指標の推移等を踏まえ、10年間の計画期間全体を通じた成果等について評価を行い、それを総合評価としてまとめております。

また、これらの評価を行うに当たり参考とした学識経験者の意見についても掲載してございます。

学校教育につきましては、7ページから39ページまで、生涯学習・社会教育につきましては、40ページから67ページまで、家庭・地域の教育につきましては、68ページから82ページまでに掲載しております。

評価結果についてでございますが、はじめに、個別事業ごとの評価といたしましては、再掲を除く全25事業のうち、A評価とした事業につきましては、「外国人英語指導助手活用事業」や「トップレベルの競技大会の誘致・開催や2020年東京オリンピック競技大会に向けた機運醸成」などの5つの事業、B評価とした事業につきましては、「学力保障推進事業」などの20事業で、C評価及びD評価とした事業はございませんでした。

次に、総合評価の概要についてご説明いたします。25ページから35ページをご覧ください。

学校教育に関しましては、確かな学力の向上への取組等を実施し、社会の変化を踏まえた学校教育を推進するとともに、必要な人材の確保・育成や地域とともにある学校の実現に向けた取組を進めた結果、全部で12ある成果指標のうち、「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」等の9つの指標について、目標値を達成することができました。

今後につきましては、35ページの総括評価に記載のとおり第2次相模原市教育振興計画に基づき、学びの連続性を意識した教育活動を展開するとともに、温かさと先進性のある教育を推進し、子どもたちの未来を切り開く力を育てていくこと。あわせて、「社会に開かれた教育課程の実現」に向け、地域住民と学校との連携・協働により社会全体で子どもたちを育む取組を進めていくとしております。

54ページから63ページまでをご覧ください。

生涯学習・社会教育に関しましては、公民館や図書館、博物館などを中心に生涯学習の機会を提供するとともに、社会教育の取組により、地域の担い手を育成しながら世代にわたる絆づくりや住民の主体的な参画による地域づくりを進めてまいりましたが、成果指標

につきましては、人口減少や高齢化の進行等の影響もございまして、全9つの指標のうち目標値を達成できたものは、「博物館入館者数」等の2つに留まりました。

今後につきましては、63ページの総括評価に記載のとおり引き続き、生涯にわたって必要な知識やスキルを身につけることができる多様で質の高い学習機会を提供するため、学び始めるきっかけづくりを行うこと。地域の担い手の育成や多世代にわたる絆づくりにつながる取組を進めていくとしております。

74ページから79ページまでをご覧ください。

家庭・地域の教育に関しましては、家庭教育に関する講演会などを実施し、充実に努めてまいりましたが、全部で5つある指標のうち、目標値を達成できたものはございませんでした。

今後につきましては、79ページの総括評価にも記載のとおり、保護者が孤立しないよう、引き続き、情報発信・学習機会のさらなる充実や、子どもを取り巻く大人の理解を深める講座の実施等を通じて、家庭教育支援の担い手の育成を行うこと。地域住民等と学校や行政が連携して地域の教育力を高め、子どもたちの育成や家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めていくこととしております。

続きまして、学識経験者からの意見の概要につきまして、ご説明いたします。

36ページにお戻りいただきたいと存じます。

学校教育に関しましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授からご意見をいただきました。酒井教授からは、個別の事業についてご意見をいただいたほか、全体を通しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、令和2年度の事業推進に当たりまして、状況に応じて年度当初の計画を修正するなど、児童生徒にとって最も望ましい教育環境の整備と指導の充実が図られることを期待するといったご意見などをいただいております。

64ページをご覧ください。

生涯学習・社会教育につきましては、RE Learningの秦野玲子代表からご意見をいただきました。秦野氏からは、個別の授業についてご意見をいただいたほか、生涯学習・社会教育全般に関しまして、公民館職員や社会教育主事等の職員の育成の重要性や職員がコーディネート機能を果たし、事業の企画・運営やまちづくりに寄与することを期待するといった趣旨のご意見をいただいております。

80ページをご覧ください。

家庭・地域の教育につきましても、RE Learningの秦野玲子代表からご意見をいただいております。こちらでも、個別の事業についてご意見をいただいたほか、家庭・地域の教育全般に関しまして、情報が届きにくい親や課題が表出していない親などにも情報が届くよう、事業実施方法の工夫を期待するご意見や、子どもに関する大人に向けた学びの機会の喪失が必要であるとの意見をいただいております。

83ページ、84ページをご覧ください。

こちらでは、令和元年度の教育委員会の会議や委員の活動状況について、まとめております。

85ページ以降につきましては、点検・評価に係る実施要領と令和元年度の教育委員会の議案一覧を参考として掲載しております。

報告書の説明につきましては以上でございます。

なお、今後についてでございますが、総務局と体裁等について細かな調整をした後に、市議会への提出となりますので予めご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

以上で議案第57号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、個別の質問であればページをお示しいただいて、質問をお願いします。

小泉教育長職務代理者 質問になるか意見になるかというところなのですけども、学校教育と生涯学習・社会教育、そして家庭教育という、3つのジャンルの中で達成という意味でいくと学校教育のジャンルだけであったということの裏返しといたしますか、やはり生涯学習であるとか家庭・地域教育というのが伝わりにくいというところもあるのかなと思いますが、事務局としては、その辺の領域ごとの差というのはどのように捉えて、今後、どう生かしていくこと考えているのでしょうか。

○佐野教育総務室長 まず、今回の総合評価についてのことだと思えますけれども、今委員がおっしゃるとおり全部で今回、サブ指標、あるいは再掲を含めまして29の成果指標がございます。そのうち、確かに学校教育につきましては、ほとんどが目標値を達成しております。特に生涯学習、社会教育分野についてははなかなか厳しい状況となっております。

そうした中でも特に、目標値の8割にも満たなかった成果指標につきましては、4つございまして、例えば公民館の施設利用率、あるいは市民1人当たりの図書の貸出冊数、あ

るいは地域の子どもへの教育活動に参加した市民の割合、そして公民館及びいわゆる旧石器ハテナ館の入館者数、この4つが残念ながら8割にも達していない状況でございます。

これらの原因の1つといたしましては、1つは人口減少と高齢化の進行、それとインターネットやスマートフォンの普及によりまして、情報収集方法の変化ですとか、あるいは地域コミュニティに対します価値観の多様化などによる影響を受けていると分析をしております。今後、こうした方たちにいろいろ幅広い活動への参画ですとか、多様化するニーズに対応等に向けた取組というのは必要と考えております。こういったところを今年から始まっております第2次教育振興計画の中で、こうした課題を解決するような形で取組を進めていきたいと考えているところでございます。

小泉教育長職務代理者 特に学校教育についての点検・評価というところで行くと、教育ですので、特に年度でどうだ、こうだということではないと思います。令和元年度の成果がもしかして、3年後、4年後に生きてくるというようなこともございますので、これを継続していただくということと、あと学校現場の先生たちの意識を高くすると。

あわせて、やはりICTであるとか、新しい教育の中身を生かせるような今後の点検・評価からさらに目標に持っていけるような動きになってもらえると、特に学校教育についてはいいのかなと考えています。

すみません。ほかの2領域については、意見は今のところありませんのでよろしく願いいたします。

白石委員 確認も含めてお伺いをさせていただきたいのですが、11ページに支援を必要とする子どもたちへの取組という項目の中で、これは全体の中でかなり多い10億円以上の決算額になっているかと思うのですが、恐らくその内訳で大きく占めているのは奨学金の部分なのかと思うのですが、それ以外の部分というのは、ざっくりで結構なのですが、どのようなことに使われてる部分か分かりましたらお願いいたします。

○佐野教育総務室長 こちらの支援を要する方たちへの決算額でございますけれども、今委員がおっしゃったとおり、奨学金の部分もございまして、支援教育支援員ですとか、あるいは青少年カウンセラー等々の人件費等も含まれて、こういった金額になっているということでございます。

白石委員 支援を必要、うちの子どももそうなのですが、本当にお世話になってまして、ますますこの部分はこれからまた手を厚くしていただければと思います。よろしく申し上げます。

あと、もう1つちょうど、これはやったばかりの部分で、もし分かればで結構なのですが、42ページに公民館の運営に係る取組の中で、昨年度、職員の処遇の改善とかで人件費、処遇をよくして、館長とか職員の待遇がよくなったかと思うのですが、そのことに関して何かすごくモチベーションアップに繋がったとか、何か反響が届いていましたら教えていただきたいのですけども。いかがでしょうか。

○佐野教育総務室長 公民館の職員につきましては、今、委員からもありましたとおり、これまで任期付職員ということで勤務をいただいたのですが、この令和2年の4月から任期付きのいわゆる給料月額というものを見直しさせていただいて、今後、そういった任期付きの方にも経験を生かして、給料の処遇の改善が図られるような制度を導入したところでございます。直接なご意見というのは私の方には届いていませんけれども、1つはやる気を持って取り組んでいただければ、そうした努力あるいは経験年数というものが給与に反映される1つの仕組みができましたので、今後、それも1つのモチベーションとして取り組んでいただけるものと考えてございます。

白石委員 最後に、これはこういう評価の計画ですとか、評価のことはなかなか公民館ですとか、施設の現場にいる職員はなかなか見る機会がなかったりします。

ちょうど、秦野玲子先生からいろいろな取組の講評をいただいている、これはかなりの部分が職員へのある意味応援メッセージ的な部分が非常にあるのかなと感じています。

ぜひ、公民館の職員にもこういう評価、講評が来てるよということを知らせていただいで、目にする機会をつくっていただければなと思います。

私からは以上です。

鈴木教育長 最後のは要望ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

平岩委員 何も発言するつもりではなかったのですが、この点検・評価のそれぞれのページにA、Bと書いてあるのですが、それが一覧になったものがなくて、一覧があると全体を見通せる気がいたしました。一枚ずつめくっていくと、全体のこの最後、全体としてどうだったのだというのがよく分からないので、それがあつたらいいなと思いました。

鈴木教育長 おっしゃるとおりだと思います。ちょっと修正が間に合うのであれば一覧表を途中につけるとか、巻末につけるとか何か工夫した方がいいかなと思います。

ほかはよろしいでしょうか。岩田委員、宇田川委員、よろしいですか。

それでは、他に質疑、ご意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第57号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を

原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第57号は可決されました。

ただ、指摘がありましたところについては、よく検討して修正をしてください。

相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

鈴木教育長 次に、日程2、議案第58号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○佐野教育総務室長 議案第58号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、教育委員会が任用します会計年度任用短時間勤務職員につきまして、技術専門員(設備)、技術専門員(電気)及び社会福祉補助員の職の設置に伴う規定の追加をいたしたく、提案するものでございます。

改正の内容についてでございますけれども、議案第58号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

1の技術専門員(設備)及び技術専門委員(電気)の設置につきましては、学校施設の軽易な修繕及び安全点検等の維持管理業務に対応するため、会計年度任用短時間勤務職員として職の設置及びそれぞれの報酬額について設定するものでございます。

また、施行期日でございますが、令和3年4月1日とするものでございます。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

次に2の社会福祉補助員の設置についてでございますが、障害のある会計年度任用短時間勤務職員に対しまして、障害特性に応じた業務支援及び補助を行うため、会計年度任用短時間勤務職員として職の設置をし、報酬額について設定するものでございます。

また、施行期日でございますが令和2年11月1日とするものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 それぞれの職の方、例えばですけど、勤務のベースというか場所はどこなのか、また予想される採用者数と言いますか、そういった概要をお知らせいただけるとありがたいです。

○佐野教育総務室長 まず技術専門員の設備の方及び電気職の方でございますけれども、この方たちにつきましては、1日7時間30分、週30時間、時間につきましては、午前8時30分から午後5時までということで、基本的には週4日、学校施設課の方に勤務をしていただき、場合によっては学校等へ、点検あるいは補修・修繕に出向くようなことを想定してございます。

また、社会福祉補助員でございますけれども、勤務時間といたしまして、1日6時間、午前9時から午後4時まで、週に3日程度ということで考えております。こちらにつきましては、今現在、市のこの庁舎の中に障害のある方を雇用している事務サポートセンターというのがございます。こちらの方に一緒に勤務をしていただきまして、そういった障害のある方の相談ですとか、あるいは補助的な業務を行っていただくということで考えております。

なお現在も2名、こういった方が市長部局の採用で勤務しておるのですが、障害者の方の雇用が増えた関係で、ここで教育委員会としても1名採用したいということで、今回ご提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 他に質疑、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより採決を行います。

議案第58号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第58号は可決されました。

令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

鈴木教育長 次に日程3、報告第16号、「令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について」、事務局より説明をいたします。

○渡部教職員人事課長 令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について、

報告いたします。

今年度の採用試験は1次試験を7月12日、大野南中学校及び新町中学校で実施し、2次試験を8月11日から17日までの7日間の期間、共和中学校を会場に実施いたしました。そして、9月18日に合格発表を行いましたので、最終結果について資料を基にご説明させていただきます。

別紙、最終結果の資料をご覧ください。

募集数につきましては、小学校は全科コースと英語コースを合わせて70人程度、中学校は51人程度、養護教諭4人程度、障害者選考2人程度、合計127人程度としておりました。最終的な合格者数につきましては、表中の2次試験の下にあるA名簿登載者数、これが合格者になります。最終的な合格者数は、小学校70人、中学校49人、養護教諭4人、障害者選考0人、合計123人でございます。

募集数より少ない合格者数となりました昨年度は、採用辞退者等も見込み、多めに合格者を出しましたが、今年度から繰り上げ採用制度、いわゆる補欠合格制度を設けたため、合格基準に照らし合わせて合格者数を決定いたしました。

表中の一番右にあるB名簿登載者、こちらが繰り上げ候補の方々です。B名簿に登載された人は、A名簿に辞退者等で不足が生じた場合、A名簿に登載変更され、令和3年4月1日付けで採用となります。B名簿登載期間の12月31日までにA名簿に登載変更されなかった場合は不採用となり、次年度試験におきましては、1次試験全免除の対象となります。

次に、倍率でございます。全体としては3.8倍で、昨年度より0.2ポイント増になっております。一定の倍率は確保できたものと捉えております。

しかし、小学校の英語コースにつきましては、15人程度の募集数に対し1次試験の受験者は5名、合格者につきましては1名となっております。

中学校の国語、技術につきましては、試験を通して合格する基準に達していないと判断し、結果としましては募集数よりそれぞれ1名少ない合格者となりました。

障害者選考につきましては、受験区分を別にした上での選考でしたが、2次試験を受験していただいた方につきましては、結果として不合格とさせていただきました。

コロナ対策といたしましては、1次試験において受験者が集まる時間を短縮するため、2次試験の評価項目の一つであった課題作文の実施を中止しました。また、受験者の密を回避するために会場を2会場といたしました。

2次試験におきましては、個人面接を2回から1回に減らしました。

模擬授業は10分行っていたものを7分に短縮し、従来は生徒役として受験生も同席させていましたが、これをなくしました。

以上でございます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 コロナ禍の中での例年と違うような教員採用試験ということで、例えば変な話ですけども、マスクをしていることによって表情が分からないであるとか、先ほどの作文の中止であるとか、面接を短くするであるとか、2回を1回にする、そういったところで、素人考えであるのですけども、大丈夫なのかな。

資質ある人材の確保が担保できているかということ、大丈夫だと思うのですけども、その辺を改めて、実施した後での感想等も含めて、また工夫点等とあればお知らせいただけたらと思います。

○渡部教職員人事課長 おっしゃるとおり、その危惧も事前には想定されました。

ただ、昨年までと全く同じにやることができない中で、どう担保していくかというところで、例えば課題作文におきましては、課題作文において与えていた課題を面接に取り入れることによって、それと同様なものの資質を判断する担保を得ました。

表情が見られないことに関して、マスク着用なしの形をとろうとも検討したのですけれども、やはり受験者自身の健康状態のことを考えると、マスクを取ったその空間を、空気を入れ替えたとしてもまたすぐに入ってくることに對して、もし何かあったらどうだろうということで、マスク着用での面接いたしました。模擬授業も同様です。

ただ、短い時間ではございますが面接が始まる前の1分間ほど、マスクを外していただいて、ちょっと和むような会話の中でどんな柔らかい表情を持っているのだろうかとか、そういう点は確認させていただきました。

面接におきましては、2回を1回にしたデメリットも確かにあるのですけれども、今までは、1回目の面接については模擬授業を行った後、その授業についての面接を行い、2回目の面接におきましては、人物重視、人物を問うような面接という区分だったのですけれども、今回、模擬授業を行った後、授業に関しても人物に関しても併せて面接できるというメリットもあったと総括しております。

以上を持ちまして、資質を見極める担保はできていると、現在のところは考えておりま

す。

以上でございます。

平岩委員 今話を伺いまして、確かにコロナ対策というのは必要なことと十分に理解しておりますけれども、やはりもう少し何か工夫ができなかったのかなと。やりようによっては、もしくは時間のかけ方によってはもう少しできたのではないかなという感想を持ちました。

鈴木教育長 もう少し時間、やり方をと。

平岩委員 そうですね。これしかできないというのではないのではないかと。やはりちょっと不安感が私は残ります。

鈴木教育長 先ほども質問がありましたとおり、受験生の表情が見えないというところは最初の1分間だけ外したことは外したのですが、本当に質疑の中の表情というのは読み取れたのかなということも懸念はあります。

ポストコロナ、今後も続くと思いますので、さらなる工夫が必要かなというご意見だと思います。

岩田委員 参考までになのですが、例年このA名簿から辞退が出た場合、B名簿ということで、どのぐらい、その年によって違うのかもしれないのですが、去年、一昨年ぐらいでいいのですが、どのぐらい辞退者が出るものなのか参考に教えてください。

鈴木教育長 B名簿を始めたのが、今年が初めてなのです。ただ、例年、辞退がどのぐらい出ているかは答えていただきたいです。

○渡部教職員人事課長 昨年は少し多めの12人の辞退者がありました。一昨年は7名でございます。

今年度はまだ、合格発表をしていない市もありますので、まだ確定していませんけれども、8名程度で収まるのではないかと今、見込んでおります。

宇田川委員 昨年度も確かそうだったと思うのですが、小学校の英語コースの方がどうしても応募者数が、募集に関して合格者というものが、もともと応募者数も少ないというようなところで、その原因として考えられることは、まだ養成の方が、そういったコースを担当できる教員養成の方が追いついていないということが原因としてあるのかどうかということを1点ちょっとお伺いしたいのと、あと、これはマスク着用の件なのですが、逆にマスクをしていると表情が分からないということもあるのですが、実際にまだ、このコロナの状況が続いた場合に現場に立つときは、教員はマスクをしたまま

子どもの前に立ちますよね。

そうしたときに、マスクをしていても子どもに対して表情が分かるような、そういう表情ができるかどうかということも判断の基準にはなるのではないかなと感じました。

○渡部教職員人事課長 英語コースの資格取得についてですけれども、こうだというものを持っているわけではないのですけれども、やはりどこもこのようなことを取り組んでいるところに関しては、応募は少なめであるということは聞いております。

やはり養成課程の中で、小学校の免許を取るというのが、結構たくさんの方を、全教科の勉強もしたり、それにさらに英語を付け足すということ必須にはしてないのですけれども、文科省も極力この数を増やしていくようにということも言っておりますので、今後、大学の教育課程の中に組み込まれていく部分が増えてきたら、この人数も増えてくるのではないかなと考えております。

以上でございます。

鈴木教育長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

ここで前回定例会後約一か月間における私の活動状況等についてご報告いたします。

9月9日、SC相模原の市長面会がありまして、10月25日に中学校3年生を対象にした相模原ドリームマッチ、この表敬訪問に同席をさせていただきました。

今現在、中学校3年生のサッカー部を中心に観戦していただくようお願いをしております。でございます。

それから9月16日、相模原市の北、南、それから津久井の警察署長が変わりましたので、ご挨拶に伺いました。

それと同時に最近、よく皆さん目につくように、いろいろな場所に警察官の方が朝、立っていただいて、子どもの周りを何か力を入れてやっているという話もいただきましたので、お礼も重ねて申し上げてまいりました。

9月30日、永井委員の退任式、10月1日、白石員の選任発令式。それから、同じく10月1日、武道団体連絡協議会から新型コロナウイルス感染症対策の寄付金をいただいたところでございます。

また、10月6日は中央小学校の国際教室、特に私が見たのはモンゴルから来た小学校2年生で、まだ日本語が十分できないのですが、その様子を見てまいりました。

そのほか、今月は大野北中学校ですとか、二本松小学校、光が丘小学校、いろいろな学校にちょっとお邪魔して、若い職員、あるいは校長先生とお話をしてきたところでござい

ます。

10月8日、相模湖にありますアトリエヨシノの社長が緑区の学校にマスクを寄贈したいということで、そのお話でちょっと面会をさせていただきました。

主だったところは以上になります。

先ほど宇田川委員からあったマスクの話、昨日は光が丘小学校に行ったのですが、若い先生、共に男性だったのですが、1人は布のマスク、1人はフェイスシールドで、何故違うのかと言ったら、自分はこっちの方が表情が分かる、自分はこちらで十分だと思うと。先生によって考え方もいろいろあるみたいです。

それでは次回の会議予定日の確認をさせていただきます。次回は11月5日、木曜日、午後6時から、ここ第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は11月5日、木曜日、午後6時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会は散会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午前10時16分 閉会